

学校教育目標	「健やかな心と体 夢に向かって地域と学ぶ みたけの子」 ○学習の基礎的能力を身につけ、夢や目標に向けて努力し、主体的に学び続ける子を育てます。(知) ○自分を大切に、友達のよさを認め合い、かけがえのない存在として尊重し、行動できる子を育てます。(徳) ○自分や他者の生命を尊び、自ら健康な心と体をつくろうとする子を育てます。(体) ○体験・交流活動を通して、地域と進んでかかわり、貢献しようとする子を育てます。(公) ○広く社会や世界を見渡し、様々な人と進んで交流しようとする子を育てます。(開)				
	学校概要 創立 45 周年 児童生徒数: 581 人	学校長 羽田 敏隆 主な関係校: みたけ台中学校、鉄小学校	副校長 鈴木 智彦	2 学期制	一般学級: 16 個別支援学級: 4

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 〈主体的に物事に取り組む力〉 〈持続可能な社会を意識した行動〉 〈様々な場面に活かせる コミュニケーション能力〉	中 ブロック みたけ台中学校 鉄小学校	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 社会を生き抜く力を育成するために、『自ら考え』『自ら学ぶ』 能力を身につける子ども ・9年間の子どもの成長を見通した小中連携を推進する。 ・子ども像を共有しながら、児童生徒理解を深めるための定期的な会合を設定する。 ・家庭や地域及び関係機関との連携を推進し、児童生徒が社会を生き抜く力の育成を行う。
---	--------------------------------------	--

中期取組目標 ○「あったかい学校」「誰もが安心して豊かに生活できる学校」「子どもも大人も成長できる学校」にするために「チームワークとコミュニケーション」を大切にします。 ・「主体的・対話的で深い学び」「協力的な地域との関わりからの学び」を実践し、子どもの可能性を広げます。 ・教職員、児童、保護者、地域それぞれとのコミュニケーションを積極的にとり、相互の思いを共有できるようにします。 ・健康な心と体を育むために、食や挨拶をはじめとした基本的な生活習慣への意識を高め、定着できるようにします。 ・自尊感情を育む環境づくり、居場所づくりを推進し、子どもの規範意識、人権尊重意識が向上できるようにします。

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知 担当 学習指導部	①一人ひとりの実態をつかみ、基礎学習の定着を積み重ねたり学年で学習方法や評価基準を明確にしたりすることで、個に応じた指導の工夫をする。②授業研究テーマを『ユニバーサルデザインを意識した授業づくり』とし、どの子も主体的に安心して学べるような授業づくりをし、学習意欲の向上を目指す。③学力向上アクションプランに基づき、学年、クラス、児童の実態に即した授業改善を随時進める。
豊かな心 担当 児童指導部	①子ども同士が関わり合う機会を確保し、自分や友達のよさを認め合い、主体的に課題を解決する態度を養う。②全クラスが一回以上道徳の授業を公開する。児童が多面的多角的な見方考え方を身に付けられるようにする。③異学年交流、人権・福祉の取組や活動内容を工夫し、他者理解を深めたり、人権を尊重したりする心を育成する。
健やかな体 担当 健康安全部	①コロナウイルスの感染予防をはじめとした健康に関する意識の向上に取り組む②避難訓練や交通安全教室などの安全教育に取り組む。③登下校の安全教育として、登校班指導・方面別下校指導を行う。④、設備や備品の適正な運用を心掛ける。体力向上一校一実践運動の推進を図る。
児童指導 担当 児童指導部	①生活目標「気持ちよいあいさつ あたためたい言葉」を推進し、問題行動の未然防止に努める。アンケートや面談等を通して、課題の早期発見や早期解決に役立てる。②児童指導ハンドブックをもとに、指導の共通理解を図るとともに、保護者と連携、協力しながら安心安全な学校にする。③外部機関に講師を依頼するなど、教職員個々のスキルアップに繋がる研修を行う。
特別支援教育 担当 特別支援部	①特別支援教育の取り出し授業では、適正な人数、回数を保つことで、対象児童が安心して学習に臨むことができるように配慮する。②作成した支援計画・指導計画を確実に引き継ぎ、行っていた手立てを継続する③支援を必要とする人(個別支援学級)への理解を深め、一般学級との交流を推進する。
地域連携 担当 地域連携担当	①地域の方との交流の仕方を工夫し、地域理解や地域の方との繋がりを深める。②学校地域コーディネーターの協力を得ながら、「みたけ夢教育応援団」「地域協力者」「見守り支援隊」とのつながりを深め、活動の充実を図る。③学校づくり懇話会の活動を工夫し、地域の声を学校運営に生かす。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①いじめの未然防止、早期発見に向け、学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な情報共有、対応を行い、関係機関との連携を図る。各種アンケートでは質問の仕方を工夫し、より本音を引き出せるようにする。②児童理解、いじめ防止に関する研修を定期的実施する。③学校と保護者は児童の成長を支えるパートナーであることの基本認識に立ち、協力関係を構築する。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革) 担当 人材育成担当	①チーム学年経営を行うなかで、時間を有効に使いながら教材研究の時間を十分確保して、教科・領域の指導力をつける。②若手が責任あるポジションで仕事ができるように、校内のサポート体制を整える。③教育課程全般で、より効果的・効率的を目指して、今後も働き方の意識改革と実践に取り組む。